## 【県指定·有形文化財(建造物)】

やまとはまのぼれぐら

## 大和浜の群倉



平成16年4月20日指定



- 所在地 大島郡大和村大和浜84
- 所有者 大和村

## ■ 特 徴

明治中期から後期に建築された5棟の高倉からなっています。火災にそなえて家屋から離れた水辺にあり、収穫の利便性を高めるため田んぼの近くを選び、さらに農作業場所を確保するために、短冊形の敷地割りの奥に高倉を建てていることなどから、強い共同体意識のもとに計画的に群倉を形成していることがわかります。

また軒桁(のきけた)を隅木(すみき)で吊る技術は、日本本土にも東南アジアにもなく、台風への備えや、広い面積を確保する工夫など奄美の独創的な技術です。